## 第2節 人口減少社会の到来

## 1 将来の人口の見通し

#### 50年後の我が国の人口

人口動態統計によると、2007(平成19) 年において、出生数(108万9,818人)と死 亡数(110万8,334人)の差である自然増加 数はマイナス18,516人となり、2005(平成 17)年に初めてマイナスとなって以降、再び マイナスに転じた。

それでは、今後、我が国の人口はどのよう に推移していくのだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査や人口動態統計を踏まえ、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について一定の仮定を設け、これらに基づいて、我が国の将来の人口規模や人口構造の推移をおおむる5年ごとに推計している。最新の「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(以下「平成18年将来推計人口」という。)では、将来の出生推移及び死亡推移について、それぞれ中位、高位、低位の3つの仮定を設けている<sup>13</sup>。したがって、3つの出生仮定とれている<sup>13</sup>。したがって、3つの出生仮定と死亡仮定の組み合わせであるので、9通りの推計で構成されていることになるが、以下では、死亡中位の仮定として、3つの推計(出生中位、高位、低位)を紹介する。

一般に将来推計人口として利用されている中位推計(出生中位・死亡中位)では、合計特殊出生率は、2005年の実績値1.26から

2013(平成25)年の1.21まで低下し、その後やや上昇に転じて2055(平成67)年には1.26になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2005年の1億2,777万人から長期の人口減少過程に入り、2030(平成42)年の1億1,522万人を経て、2046(平成58)年には1億人を割って9,938万人となり、ほぼ50年後の2055年には8,993万人になることが見込まれている。

また、中位推計(出生中位・死亡中位)では、2055年には、1年間に生まれる子どもの数が50万人を下回るといった姿が示されている。前回の推計(平成14年1月推計)では、2050(平成62)年において、合計特殊出生率は1.39、総人口は1億59万人になるとされていたが、未婚化、晩婚化等の影響により、前回よりも一層厳しい見通しとなっている。

また、高位推計(出生高位・死亡中位)によると、合計特殊出生率は、2006(平成18)年に1.32へと上昇に転じ、2055年には1.55へと推移する。総人口は、2053(平成65)年に1億人を割り、2055年には9,777万人になるものと推計されている。

一方、低位推計(出生低位・死亡中位)によると、合計特殊出生率は、2026(平成38)年に1.03台まで低下し、その後わずかに上昇を示して2055年には1.06へと推移する。総人口は、2042(平成54)年に1億人を割り、2055年には8,411万人になるものと推計されている。

<sup>13</sup> 出生推移の仮定については、1990 年生まれの女性を参照コーホート(ある年齢層のかたまり)として、 結婚及び出生指標に一定の仮定を設け、1955 年生まれの年長のコーホートの実績値から参照コーホートの仮定値を経て、2005 年生まれのコーホートまで徐々に変化し、以後は一定になるものと仮定している。1990 年生まれの参照コーホートの結婚及び出生指標は、例えば、平均初婚年齢は、中位 28.2 歳、高位 27.8 歳、低位 28.7 歳、生涯未婚率は、中位 23.5%、高位 17.9%、低位 27.0%、夫婦完結出生児数は、中位 1.70 人、高位 1.91 人、低位 1.52 人と設定している。

#### 人口構造の変化

平成18年将来推計人口をみると、少子化の進行や人口減少ばかりでなく、我が国の人口構造そのものが大きく変化していく見通しであることがわかる。

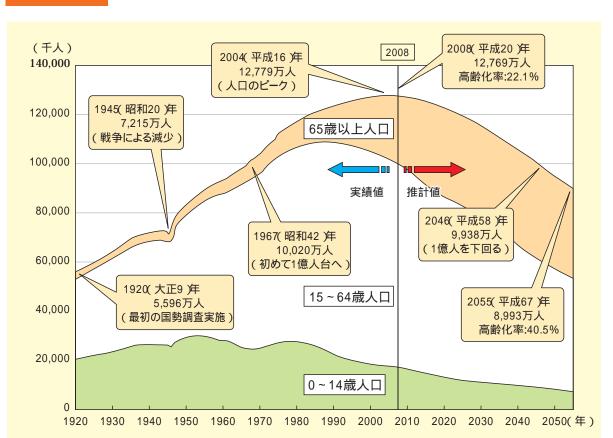
年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移について、中位推計結果をみると、まず年少人口(0~14歳)では、2009(平成21)年の1,676万人から、2015(平成27)年に1,500万人を割り、2039(平成51)年に1,000万人を割って、2055年には752万人の規模になる。総人口に占める割合は、2009年の13.2%から低下を続け、2025(平成37)年に10.0%となり、2055年には8.4%となる。

次に、生産年齢人口(15~64歳)につい

ては、2009年の8,164万人から減少し続け、2055年には4,595万人となる。総人口に占める割合は、2009年の64.1%から低下し続け、2021(平成33)年には60%を下回り、2055年には51.1%となる。

また、老年人口(65歳以上)については、2009年の2,899万人から、団塊世代が参入を始める2012(平成24)年に3,000万人を上回り、緩やかな増加を続けて、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った2042(平成54)年に3,863万人でピークを迎える。その後は減少に転じ、2055年には3,646万人となる。総人口に占める割合は、2009年の22.8%から上昇を続けて、2055年には40.5%に達する。老年人口自体は2042年をピークに減少し始め

## 第1-1-16図 我が国の人口構造の推移と見通し



資料:実績値(1920~2008年)は総務省「国勢調査」、「人口推計(各年10月1日現在推計人口)」、推計値(2009~2055年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の中位推計による。

注:1941~1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1946~1971年は沖縄県を含まない。

るが、年少人口と生産年齢人口の減少が続く ため、老年人口割合は相対的に上昇し続ける こととなる。

#### 市町村別人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の 市区町村別将来推計人口(平成20年12月推 計)について」によると、全国の人口が今後減少することが見通される中、人口が減少する自治体は今後も増加し、2030年から2035年にかけては95%以上の自治体で人口が減少する。また、60%を超える自治体が2035年には、2005年に比べて人口が2割以上減少する。

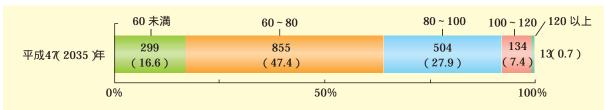
## 第1-1-17図 人口減少市区町村数と割合

	平成 12( 2000 )~	平成 22( 2010 )~	平成 32( 2020 )~	平成 42( 2030 )~
	平成 17( 2005 )年 <sup>注)</sup>	平成 27( 2015 )年	平成 37( 2025 )年	平成 47( 2035 )年
人口減少市区町村数	1,245	1,546	1,700	1,767
人口減少市区町村割合(%)	69.0	85.7	94.2	97.9

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)について」

注:平成20(2008)年12月1日現在の市区町村(1,805自治体)に組替えた値で集計。

## 第1-1-18図 人口指数<sup>14</sup>別市区町村数と割合



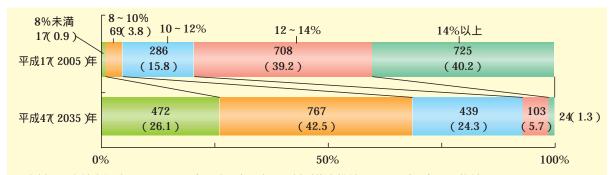
資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)について」

注1:グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)注2:割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

全国推計によれば、総人口に占める年少人 口の割合は、2005年の13.8%から2035年に は9.5%に低下するとされている。市区町村 別にみた場合、大多数の自治体で年少人口 が減少し、年少人口割合が10%未満の自治体は、この間4.8%から68.6%へ著しく上昇するとされている。

<sup>14 2035</sup>年の人口を、2005年を100とした場合の数を指す。

## 第1-1-19図 年少人口割合別市区町村数と割合(2005(平成17)年、2035(平成47)年)



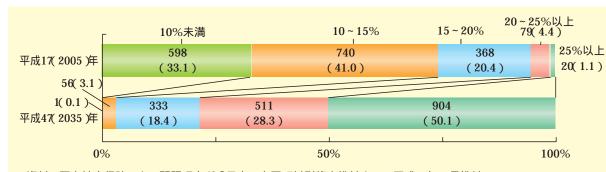
資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)について」

注1:グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)注2:割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

また、約50%の自治体において75歳以上 人口割合が25%以上となるなど、高齢化が

進行する。

## 第1-1-20図 75歳以上人口割合別市区町村数と割合(2005年、2035年)



資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)について」

注1:グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)注2:割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

## 2 人口減少による影響

#### 労働力人口の減少

上記のとおり、平成18年将来推計人口を みると、2055(平成67)年には、合計特殊 出生率が1.26、総人口が9,000万人を下回り、 その4割(約2.5人に1人)が65歳以上の高 齢者といった姿が示されている。こうした人 口減少社会は、単純な人口規模の縮小では なく、高齢者数の増加と生産年齢人口(15~64歳)の減少という「人口構造の変化」を伴うものであり、我が国の経済社会に大きな影響を与えることが懸念される。

例えば、生産年齢人口が減少することに伴い、出生数の減少による若年労働力の減少や、高齢者の引退の増加によって、労働力人口は高齢化しながら減少していくことが予想され、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があることから、中長期的な経済成長の

## 第1-1-21図 労働力人口の推移と見通し



資料:実績値は総務省「労働力調査」、2030年までの推計値は独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計(2008年2月「平成19年労働力需給の推計-労働力需給モデルによる将来推計の結果」)、2050年の労働力人口は、2030年以降の性・年齢階級別の労働力率が変わらないと仮定して、「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の中位推計に基づき、厚生労働省社会保障担当参事官室において推計.

注:「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年と同じ水準で推移すると仮定したケース。「労働市場への参加が進むケース」とは、各種の雇用政策を講じることにより、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。この推計において、税・社会保障制度等の労働力需給に与える影響については必ずしも十分に考慮されていないが、こうした制度が変更されることによって労働力需給に大きな影響を及ぼす可能性があることに留意が必要。

基盤を確保するためにも、イノベーションの推進を図るとともに、若者、女性、高齢者、障害者などの働く意欲と能力を持つすべての人の労働市場への参加を実現するための仕組みづくりを強力に進めることが必要である<sup>15</sup>。こうした施策を講じることにより、労働市場への参加が進めば、2030(平成42)年時点で6,180万人の水準にまで労働力人口の減少を抑えることができると見込まれている(第

#### 1 - 1 - 21 図参照)。

また、労働力人口の減少が生じると経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があることに留意し、中長期的な経済成長の基盤を確保する観点から、イノベーションの推進を図るとともに、若者、女性、高齢者など、働く意欲を持つすべての人々の就業参加を実現することが不可欠である。

また、これから生まれる世代が労働力化す

<sup>15</sup> 労働力人口とは、15 歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し求職活動をしており、仕事があればすぐ就くことができるが、仕事についていない者(完全失業者)の総数をいう。また、当該年齢人口に占める労働力人口の割合を労働力率という。

る2030年以降についても、生産年齢人口の減少速度の加速により、さらに急速な労働力人口の減少が予想され、若者、女性、高齢者などの労働市場参加が進まないことに加えて少子化の流れを変えることができなければ、2050(平成62)年の労働力人口は4,228万人と、現在(2008年)の6,650万人の3分の2弱の水準まで落ち込むことが見込まれている。

#### 高齢化率の上昇

少子化の進行による急速な人口減少は、労働力人口の減少による経済へのマイナスの影響のほか、高齢者人口の増大による年金や医療、介護費の増大の影響が考えられる。一方で、社会保障制度を支える現役世代の人口及び総人口に占める割合の双方が低下していくため、社会保障制度の持続可能性を図るためには、高齢者に対する給付内容の見直しや、給付と負担の均衡等の措置を講じていかなければならない。

さらに、人口減少による社会的な影響としては、地域から子どもの数が少なくなる一方で、高齢者が増加し、特に過疎地においては、防犯、消防等に関する自主的な住民活動をはじめ、集落という共同体の維持さえ困難な状況など、地域の存立基盤にも関わる問題が生じる可能性がある。

#### 国民の希望を反映した人口試算

「平成18年将来推計人口」を受けて、厚生 労働省の社会保障審議会に「人口構造の変 化に関する特別部会」(以下「特別部会」と いう。)が設けられ、「出生等に対する希望を 反映した人口試算」(2007(平成19)年1月) (以下「希望を反映した人口試算」という。) が示された。

平成18年将来推計人口においては、参照コーホート<sup>16</sup> として設定されている1990(平成2)年生まれの女性の生涯未婚率は23.5%、夫婦完結出生児数は1.70人と仮定されている。一方、「出生動向基本調査」等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした国民の結婚や出生行動に対する希望が一定程度実現したと仮定し、「希望を反映した人口試算」では、希望実現の程度によっていくつかのケースに分けて試算を行っている(第1

1 22図参照)。それによると、2040(平成52)年までに希望がすべて実現するケース(生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数2.0人以上)の合計特殊出生率の試算の過程は第1-1-23図のとおりであり、これから出生年齢に入る1990年生まれの女性が50歳となる2040(平成52)年時点で、合計特殊出生率は1.75まで上昇する<sup>17</sup>。この場合、2055(平成67)年において、総人口は1億人以上、高齢化率は35.1%になると見込まれている。

このように、平成18年将来推計人口では、前回推計よりも一層少子高齢化が進行するとの見通しが示されているが、「希望を反映した人口試算」の結果を踏まえると、国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態とのかい離を解消することにより、少子化の流れを変えることが可能であると考えられる。

<sup>16</sup> コーホートとは、出生・結婚などの同時発生集団を意味する人口学上の概念である。

<sup>17</sup> この試算の前提として仮定される出生率 (1.75) は、国民の希望が実現した場合を想定しており、生物学的なヒトの出生力を示すものではなく、また、施策が奏功した際の社会的に達成可能な上限を示すものでもない。平成 18 年将来推計人口の前提である 2055 年で 1.26 という数値とのかい離をいかに埋めていくかという議論の素材となることが期待される。

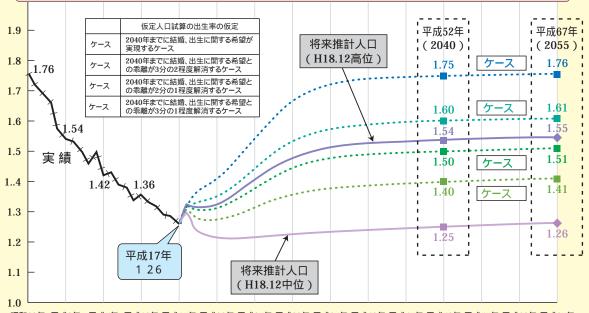
#### 第1-1-22図

#### 希望を反映した人口試算の合計特殊出生率の仮定

#### 希望を反映した人口試算の合計特殊出生率の仮定

2040年(これから出生年齢に入る1990年生の女性が50歳となるとき)までに、結婚や出生の障壁が一定程度解消され合計特殊出生率が回復するものとして仮定人口試算を実施。

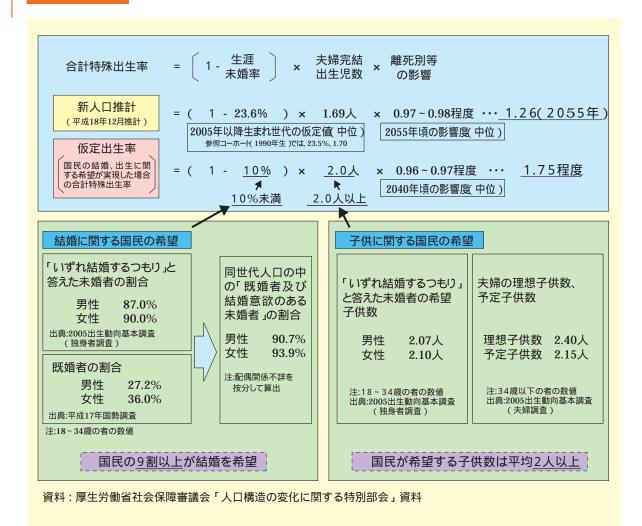
出生率の回復過程については、様々な経路が考えられるが、この試算においては将来推計人口( H18.12 )の高位推計と中位推計の出生率を機械的に比例配分した。



昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成37年 平成37年 平成42年 平成47年 平成52年 平成57年 平成62年 平成67年 (1985)(1990)(1995)(2000)(2005)(2010)(2015)(2020)(2025)(2030)(2035)(2040)(2045)(2050)(2055)

資料:厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料

## 第1-1-23図 希望がすべて実現するケースの合計特殊出生率は1.75



# 結婚や出生行動に影響を及ぼしていると示唆される要素

特別部会は、さらにこうした国民の結婚や 出産・子育でに対する希望と現実のかい離に 着目し、このかい離を生み出している要因を 整理した。それによると、結婚では、経済的 基盤、雇用・キャリアの将来の見通しや安定 性、出産では、子育でしながら就業継続でき る見通し、仕事と生活の調和の確保の度合い、特に第2子以降では、夫婦間の家事・育 児の分担度合い、育児不安の度合い、特に 第3子以降では、教育費の負担感(ただし、 1970年代以降生まれの世代では1人目、2人 目からについても負担感が強く意識される傾向)などがあげられている。

結婚や出産はいうまでもなく個人の決定に 委ねられるものであるが、国民の希望の実現 を妨げる社会的な要因が存在し、それが将 来の社会経済に大きな影響が及ぼすことを 考えると、このかい離を生み出している要因 を除去し、国民の希望が実現できる社会経済 環境を整備することは、我が国にとって不可 欠な政策課題である。

#### 第1-1-24図

#### 結婚や出生行動に影響を及ぼしていると示唆される要素の整理

(各種調査・研究結果から示唆されるものを可能な限り整理)

#### 《結婚》 経済的基盤、雇用・キャリアの将来の見通し・安定性

#### 経済的基盤

・収入が低く雇用が不安定な男性

未婚率 高

出産後の継続就業の見通し

- ・非正規雇用の女性
- ・育休が利用できない職場の女性
- ・保育所待機児童が多い地域の女性

未婚率 高

#### 〔調查·研究結果〕

- ・男性では、年収が高いほど有配偶率が高い。
- ・男性では、正社員に比べて非典型雇用の場合、有配偶率が低い。
- ・男性未婚者では、正規雇用者に比べてパート・アルバイトの結婚意 欲が低い。
- ・男女雇用機会均等法施行以降に就職した世代の女性では、最初に 勤務した勤務先での雇用形態が正規雇用と非正規雇用者の場合で 比較すると、非正規雇用の未婚割合が高い。また、利用可能な育児 休業制度の有無で比較すると、利用可能な育児休業制度がなかっ た層で未婚割合が高い。
- ・1歳児入園待機者の多い自治体ほど女性の結婚確率が低い。

#### 《出産(第1子~)》 子育てしながら就業継続できる見通し、仕事と家庭生活の調和

出産後の継続就業の見通し

•育休利用可能 出産確率 高

仕事と家庭生活との調和

·長時間労働 出産確率 低

働き方+家事・育児の分担+保育所利用 相互に組み合わされることで

継続就業効果 高

#### [調查·研究結果]

- ・育児休業が利用可能、取得しやすい雰囲気の職場の女性の方が、 育児休業が利用できない職場の女性より出産する割合が高い。
- ・雇用機会均等法施行以降に就職した世代で、育児休業が利用可能 な職場に勤めていた女性は、それ以前に就職した人とほぼ同程度 に出産を経験している。
- ·勤務先に育児休業制度がある場合、少なくとも子どもを一人産む確率がその他の場合より高く、無職の女性より出産確率が高くなる。
- ・男性が長時間労働していた家庭では、労働時間の増えた家庭よりも減った家庭の方が子どもが生まれた割合が高い。
- ・女性の勤務が長時間労働の場合は、第1子を産むタイミングが遅れ、出産確率も低下する。

#### 《出産(特に第2子~)》 夫婦間の家事・育児の分担

男性の家事・育児分担

・男性の分担度が高い

女性の出産意欲 高 女性の継続就業割合 高

夫の労働時間が長い

家事·育児分担 少

#### 〔調査·研究結果〕

- ・子どものいる世帯で、妻から見て夫が家事・育児を分担していない と回答した世帯では、分担していると回答した世帯に比べ、妻の子 どもを持つ意欲が弱まる。
- ・夫の育児遂行率が高い夫婦の方が、追加予定子ども数が多い。

#### 《出産(特に第2子~)》 育児不安

#### 育児不安

・育児不安の程度が高い

出産意欲減

家庭内・地域からのサポート

- ・配偶者の育児分担への満足度が高い
- ・保育所・幼稚園からのサポートが高い

育児不安 低

#### 〔調査·研究結果〕

・子どもが1人いる母親の場合、育児不安の程度が高まると、追加予定子ども数が減少する。

(子どもが2人の場合も概ね同様の傾向)

#### 《出産(特に第3子~)》 教育費の負担感

#### 教育費の負担感

3人目以降から割合が高い

後に生まれた世代ほど負担感が高い

・1970年代生まれ以降

1人目・2人目でも負担感が高い

#### [調査・研究結果]

・予定子ども数以上の子どもを持たない理由として教育費負担感を あげる者の割合を予定子ども数別に見ると、予定子ども数を2人と する者のところからその割合が高まる。

(1970年代以降の生まれでは、予定子ども数が0人・1人とする者についても割合が高くなっている。)

資料:厚生労働省社会保障審議会「人口構造の変化に関する特別部会」資料

## S S L

## 少子化社会対策に関する国際連携推進事業 - アメリカ、イタリア、シンガポールの政策担当者との議論 -

少子化対策に積極的に取り組んでいる各国 の政策担当者との意見交換を通じて経験や知 恵を共有し、我が国の少子化対策の立案・実 施の実務面に活用するため、「少子化社会対 策に関する国際連携推進事業を2008年10 月に実施した。2006年度から今回で3回目 となった。

2008年度においては、アメリカ、イタリア及びシンガポールの政策担当者等(各国2名)を招聘し、我が国の政策担当者との意見交換、一般国民を対象とした国際シンポジウムの開催及び関連施設の視察等を実施した。各国の議論は下記のとおり。

#### 招聘者:

#### 〔アメリカ〕

シナエ・チュン (Ms. Shinae Chun)(ア メリカ労働省女性局 局長)

ロバート・ドラゴ (Mr. Robert Drago)(ペンシルベニア州立大学 教授)

#### 〔イタリア〕

フ ラ ン チ ェ ス カ・ペ ラ イ ア (Ms. Francesca Pelaia) (イタリア首相府家族政策局 家族政策上級管理責任者)

アンナマリア・マタラッツォ(Ms. Annamaria Matarazzo)(イタリア首相府 家族政策局 家族政策上級担当)

#### 〔シンガポール〕

ウン・フェイミン (Ms. Ng Hwei Min )(人 材開発省労政職場局 副局長)

ウン・ミーリン (Ms. Ng Mie Ling)(社会 開発・青年・スポーツ省 家族発展グループ長)

(1)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)」に関して

#### 〔アメリカ〕

女性の就業率について、3歳未満の子ども

を持つ女性の約60%(2007年)が就業(仕事をもつ女性に占めるフルタイムは75%)し、その比率はますます増えてきている状況。したがって、職場における働き方の柔軟性は、かつてないほどその重要性が増していると認識している。

そして、より柔軟性のある職場環境を提供するには、雇用者のリーダーシップが鍵と主張。そのために政府としては、 成功している事業者が他の事業主を助けるという「フレックスオプションプログラム」を2004年から開始。 事業者のベストプラクティスを共有する「フレックス・イン・ザ・シティ」というプログラムを2008年より実施しているとの紹介があった。



#### [イタリア]

女性の就業率は比較的低く(45%程度) 出生率も低いのが現状。

ワーク・ライフ・バランスは、企業と組合が共に協力することで、職場において組織的に解決策を探していく必要があると主張し、企業にとっては投資であるとの考えが紹介された。

具体的には、「前向きなアクション」が法律で制定(第53法案、2001(平成13)年)され、企業がワーク・ライフ・バランスの取組の資金を政府に申請し、プロジェクトが認

められると財政的な支援を享受できることとなった。また、特別家族政策基金を設立することで、国、地域、地方レベルにおいてワーク・ライフ・バランスへの積極的な施策の策定、実施が可能になった。



#### 〔シンガポール〕

女性の就業率は上昇傾向だが、妻は家庭にいるべきとの考えから年齢が高い層は低い状況。

2004 (平成 16)年には基金を創設(ワークライフワークス基金)し、これまでに中小企業を中心に450社以上助成してきた。これは、企業におけるフレックス勤務制度に重点を置いたワーク・ライフ支援プログラムの実施を促進するための資金助成で、例えばコンサルタントの雇用、在宅勤務や社用車の利用などに使うことができる。

広報・イベントとしては、成功事例の表彰を行い、ワーク・ライフ会議で成功例を共有 し合うという取組をしている。



#### (2)「子育て支援策」に関して 〔アメリカ〕

出生率に与えるプラス要因としては、「移民による出生率が増加」していること、「父親が家庭における労働負担を増加」させていること。一方、マイナス要因としては、女性の教育水準の向上や結婚の安定性の低下を背景にした「出産の高齢化」があるとの指摘があった。

取組としては、まずは「総括的な対策」として、 一部の子育て層だけではなく意思決定に全員が参加すること、 性や文化、民族などの異質な集団に配慮すること、 一人ひとり個人として対応すること、の重要性の指摘があった。

次に「両立支援策」としては、個々人に合わせて制度を設計し、内外でコミュニケーションをしつつ、幅広い関係者から評価をしてもらうような工夫の重要性の指摘があった。

最後に「偏見への抵抗」として、家族への 思いやりをもちつつ職場でも頑張り、職場文 化を変えていく行動をする紹介があった。



#### [イタリア]

政策の充実として、具体的には特別計画 (2007-2009年)を策定することで、幼児を対象とした社会教育サービスの拡充を目指している。中でも保育所の国家ネットワークを設立してサービスを提供し、保育サービスの普及率を11.4%(2004年)から15.3%の目標を決めている。

育児休暇取得率は低く、2歳未満の子どもをもつ父親が取った育児休暇は全体の8%のみにとどまっている。この要因としては、経済的な保証が不十分、 産後1年間は母

親が育児に専念すべきとの考えがある、と分析。財政的な支援を検討しているという。







#### 〔シンガポール〕

出生率は30年以上低下し続け、同時に高齢化も進行(労働力の25%が50歳以上)しているのが現状。出生率に与えるマイナス要因としては、独身者率が上昇、世帯サイズが減少、結婚や出産年齢が上昇、していることがあると分析。

取組としてはワーク・ライフ・バランス、 保育支援、財政支援という車の三輪が大切と 主張。独身者に対しては、結婚相談の機関に よる結婚奨励策もあり、出会いの機会の提供 や民間の結婚相談所への認定システムなどの 取組を行っている。もちろん結婚や出産は個 人が決定するものであり、政府ができること は環境を整備し、適切なメッセージを伝える ことである。